

【公開版】

資料 3 - 5 - 4

令和 2 年 5 月 26 日

日本原燃株式会社

M O X 燃 料 加 工 施 設 に お け る 新 規 制 基 準 に 対 す る 適 合 性

核燃料物質の加工の事業に係る加工事業者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力

(2 . 1 . 3 その他の事故に対処するための
手順等)

2. 1. 3 その他の事故に対処するための手順
等

目 次

2. 1. 3 その他の事故に対処するための手順等

2. 1. 3 その他の事故に対処するための手順等

2.1.3 その他の事故に対処するための手順等

【要求事項】

MOX 燃料加工事業者において，臨界事故及び核燃料物質等を閉じ込める機能の喪失以外のその他の事故に対処するために必要な以下の手順等が適切に整備されているか，又は整備される方針が適切に示されていること。

- 一 事故の収束のために必要な手順等
- 二 事故の影響を緩和するために必要な手順等

【解釈】

- 1 「事故の収束のために必要な手順等」及び「事故の影響を緩和するために必要な手順等」には，対策を実施するために必要となる電源及び施設の状態を監視するために必要な手順等を含む。

MOX 燃料加工施設において，その他の事故に該当する事象はない。